

レース・オフィサー規程第8条の更新要件の運用

2012,05,
レース委員長 黒川 重男

セーリング競技規則（RRS）改訂に伴うレース・オフィサー資格の更新における運用を定めたのでお知らせします。

なお、更新要件を満たさない恐れのある方は、今年中に要件を満たすことができるよう、他県あるいは他水域の大会も含めて海上運営及び大会マネジメントに携わることを推奨します。

1 レース・オフィサー規程において、レース・オフィサー資格の更新要件は以下のとおり規定されています。

第8条 更新

1 更新のための要件

	クラブ・レース・オフィサー	エリア・レース・オフィサー	ナショナル・レース・オフィサー
レース運営経歴	過去4年間、レースの海上運営あるいは陸上のマネジメントにたずさわっていること。	過去4年間に4回以上レースの海上運営及び大会マネジメントにたずさわっていること。	過去4年間にインショアレースまたはオフショアレースの全日本レベルのレースもしくは毎年1回以上全日本レベルに次ぐ水域レベルのレースの海上運営及び大会マネジメントにたずさわっていること。
活動報告書の提出	レース・オフィサーとしての過去4年の活動報告書を（財）日本セーリング連盟レース委員会へ提出すること。		
会 員 資 格	資格取得後継続して、（財）日本セーリング連盟に登録されているメンバーであること。		
レース公示・帆走指示書の作成	—	現行の「セーリング競技規則」に基づきレース・オフィサーとして、責任を持って、担当する競技会のレース公示及び帆走指示書を作成できること。	
推 薦	第4条1項に基づき、所属する加盟団体及び特別加盟団体等から推薦された者でなければならない。		
講 習 会	更新のための講習会を受講しなければならない。		

2 更新のための書類手続きを行なうこと。

3 別に定める更新手数料・認定料を納めること。

4 新競技規則の改訂に基づく更新講習会に、改訂後1年以内に出席して更新をしない者は、資格は失効する。但し、海外勤務等により第8条1項の要件を満たすことが困難な場合には、本人もしくは推薦団体からの申請により、これらによらないことができるものとする。

5 （財）日本セーリング連盟レース委員会が特に認めた場合を除き、第8条1項の要件が満たされ、かつ（財）日本セーリング連盟がクラブ・レース・オフィサー、エリア・レース・オフィサー及びナショナル・レース・オフィサーとして、資格更新が相応しいと認定した者に対し、更新の認定証を発行する。

2 今回のレース・オフィサー資格の更新にあたっては、更新要件の「**レース運営経験**」に関して、次の通り運用します。

＜クラブ・レースオフィサー＞

レースのレベル、グレードに関わらず、又、配置、役割に関係無く、

過去4年間に1回以上、レース海上運営あるいは陸上のマネジメントのどちらかにたずさわっていること。

＜エリア・レースオフィサー＞

レースのレベル、グレードに関わらず、

過去4年間に4回以上レースの海上運営及び1回以上大会マネジメントの両方にたずさわっていること。

＜ナショナル・レースオフィサー＞

過去4年間に1回以上インショアレースまたはオフショアレースの全日本レベルのレースの海上運営及び大会マネジメントにたずさわっていること。

もしくは、毎年1回以上全日本レベルに次ぐ水域レベルのレースの海上運営及び1回以上大会マネジメントの両方にたずさわっていること。

(1) 海上運営の具体例

- a) レース委員長又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- b) 海上運営責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- c) スタート信号艇の責任者又はそれに準ずるポジションとして従事したことがある。
- d) スタートアウト艇の責任者として従事したことがある。
- e) フィニッシュ艇の責任者又はそれに準ずるポジションとして従事したことがある。
- f) フィニッシュアウト艇の責任者として従事したことがある。
- g) マーク艇の責任者として従事したことがある。
- h) 救助、海上安全の責任者又はそれに準ずるポジションとして従事したことがある。

(2) 大会マネジメントの具体例

- a) 実行委員会又は大会委員会の責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- b) レース委員長又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- c) ナショナル・レースオフィサーとして従事したことがある。
- d) 対外折衝、総務業務の責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- e) メディア対応の責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- f) 運営備品準備、管理の責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- g) 記録の責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。
- h) 海上運営を陸上で支援する責任者又はそれに準ずるポジションに従事したことがある。

(3) 全日本レベルのレースの具体例

- a) 国民体育大会セーリング競技
- b) 国民体育大会セーリング競技リハーサル大会
- c) オリンピックウィーク
- d) ナショナルチーム選考レース
- e) JSAFユースセーリングチャンピオンシップ
- f) JSAFジュニアセーリングチャンピオンシップ
- g) 艇種別全日本選手権大会（マスターズ、女子、学生、ユース等を含む）
- h) 階層別全日本選手権大会
- i) ジャパンカップ
- j) パールレース

- k) 外洋各クラスの全日本選手権
- l) 沖縄レース
- m) 150 マイルを超えるロング・ディスタンス・レース

(4) 全日本レベルに次ぐ水域レベルのレースの具体例

- a) 艇種別全日本選手権大会の水域予選
- b) 艇種別水域大会（東日本、西日本等を含む）
- c) 階層別全日本選手権大会の水域予選
- d) 階層別水域大会（東日本、西日本等を含む）
- e) その他の水域レベルの大会

3 経過措置

新競技規則の改訂に基づく更新講習会を、改訂後 1 年以内(2014 年 03 月末まで)に受講して更新手続きをしない者は、資格を失効します。

また今回の資格更新に際し、資格要件を満足しない者は、要件を満たす資格に変更し認定します。

ただし、1 年間(2014 年 03 月末まで)の猶予期間内に更新要件を満たす事が出来た場合には、元の資格を認定します。

以上